



年頭に当たって

(一社) 日本養鶏協会 会長 杉原 勲

昨年は格別のご厚情にあずかり心からお礼申し上げます。
令和5年の幕開けに際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。



過去の被災から立ち直る間もなく、昨年は例年より早い10月から鳥インフルエンザが全国で散らばるように発生しました。今後の感染拡大の規模は予測できませんが、ウイルスの猛威は世界中に広がり、日本もその渦中にあることはもはや論を待ちません。

それぞれの経営の中で、例年にも増して緊張感をもって防疫対策の徹底を図り、ウイルス危機を乗り越えていただきたいと思います。不幸にも被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

(一社) 日本養鶏協会は協会独自の鳥インフルエンザ経営再建保険を扱っています。昨年同様この機会にぜひ当協会の会員になられ、もしもの時に備えて家畜防疫互助基金と併せてこの団体保険にご加入いただければと思います。

次に養鶏経営を取り巻く状況について、今年4月から第5期の安定事業が始まりますが、昨今の円安等で配合飼料価格等資材費の高騰は著しく、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

昨年は地域の生産者の声を結集し、鶏卵生産者の経営安定を政府自民党、農林水産省に強く訴えてきました。令和4年度安定事業の第3、4四半期の納付の停止は、皆様方地域の声が中央を動かした結果だと思っております。

昨年からの高卵価は配合飼料等資材費の高騰による生産抑制が主な要因であり、コスト高の高卵価は消費者にとっても我々生産者にとっても歓迎すべきことではありません。

平成28年から下降が続いた補てん基準価格については、令和5年度からは、飼料価格の高騰が反映され顕著な上げとなりました。今後もコストを適正に反映し、厳しい経営環境の中でも再生産可能で希望の持てる価格設定が必要だと考えます。

今年も厳しい環境に置かれる養鶏業界にとって、鳥インフルエンザの防疫体制の徹底及び鶏卵生産者の経営安定を軸に地域の声を中央に届けることが協会の役割と考えます。

最後にアニマルウェルフェア (AW) について、国際獣疫事務局 (OIE) が令和3年5月のOIE総会で提示した採卵鶏のAWコード案は採択されないまま現在に至っています。

そうした中、同コード案を踏まえて農林水産省は畜種横断的に国としてのAWの指針を策定中です。近く国の指針が出されればAWについて多くの議論がなされると思います。

栄養バランスに優れた基本食材の卵を消費者の皆様へ適正価格で衛生的な状態でお届けするために、日本養鶏協会は、家畜を適正に飼養する大切な取り組みの一つがAWだと考えています。

全国の鶏卵生産者わけでも中小の鶏卵生産者の方々が安心して地域に根差した生産を継続していくために、今年も幾多の難局を乗り越えなければなりません。我々養鶏家は解決すべき難題に一丸となって取り組む所存です。

本年も、消費者の皆様をはじめ関係各位の皆様方にはより一層のご指導を賜りますよう、日本養鶏協会会員はもとより全国の養鶏家一同、心よりお願い申し上げます。そして、鶏卵生産者の皆様には2023年が実りある年になりますよう、皆様のご健勝と、ご発展を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



INDEX

・令和5年度 畜産物価格等に関する要請について	2
・令和5年度 農林水産予算概算の決定について	3
・令和5年度 鶏卵の補てん基準価格及び安定基準価格の答申について	4
・耕畜連携で家畜排せつ物堆肥等の供給体制を推進	5
・今シーズンの鳥インフルエンザに対する防疫対策の再徹底について	6
・農業経営統計調査 農業経営収支（農林水産省）	9
・配合飼料供給価格の動向	11
・鶏卵公正取引協議会からのお知らせ — 消費者団体との意見交換会を開催 —	12
・統計データ	13
・協会活動報告	14

令和5年度 畜産物価格等に関する要請について

令和4年12月1日、自民党畜産・酪農対策委員会（伊東良孝委員長）が自民党本部で開催され、2日には自民党畜産振興議員連盟総会（森山裕会長）が衆議院第一議員会館で開催されました。

日本養鶏協会の杉原会長は、令和5年度鶏卵生産者経営安定対策事業に係る基準価格の決定に当たり、下記の要望書を提出しました。

令和4年12月

令和5年度 畜産物価格等に関する要請

一般社団法人 日本養鶏協会
会長 杉原 勲

我が国の養鶏産業の振興につきましても、日頃より格別のご支援ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

生産者の経営は、コロナ禍の影響やうち続く高病原性鳥インフルエンザの発生により先を見通せない厳しい状況です。

構造的ともいえる円安等により、経営費の半分を占める配合飼料やその他の物財費が高騰する中で、価格転嫁もままならず厳しい経営状況が続いています。

こうしたことを踏まえ、来年度の基準価格決定を含め畜産政策の策定に当たり、以下の点について特段のご配慮をお願いいたします。

1. 鶏卵生産者経営安定対策事業について

- (1) 鶏卵生産者の経営安定を確保し、成鶏更新空舎延長事業の効果を発揮し鶏卵需給の安定を図れるよう、十分な予算を確保すること。
- (2) 近年の卵価動向を踏まえ、生産コストに見合った、鶏卵の再生産が可能な水準となるよう補てん基準価格を引き上げること。

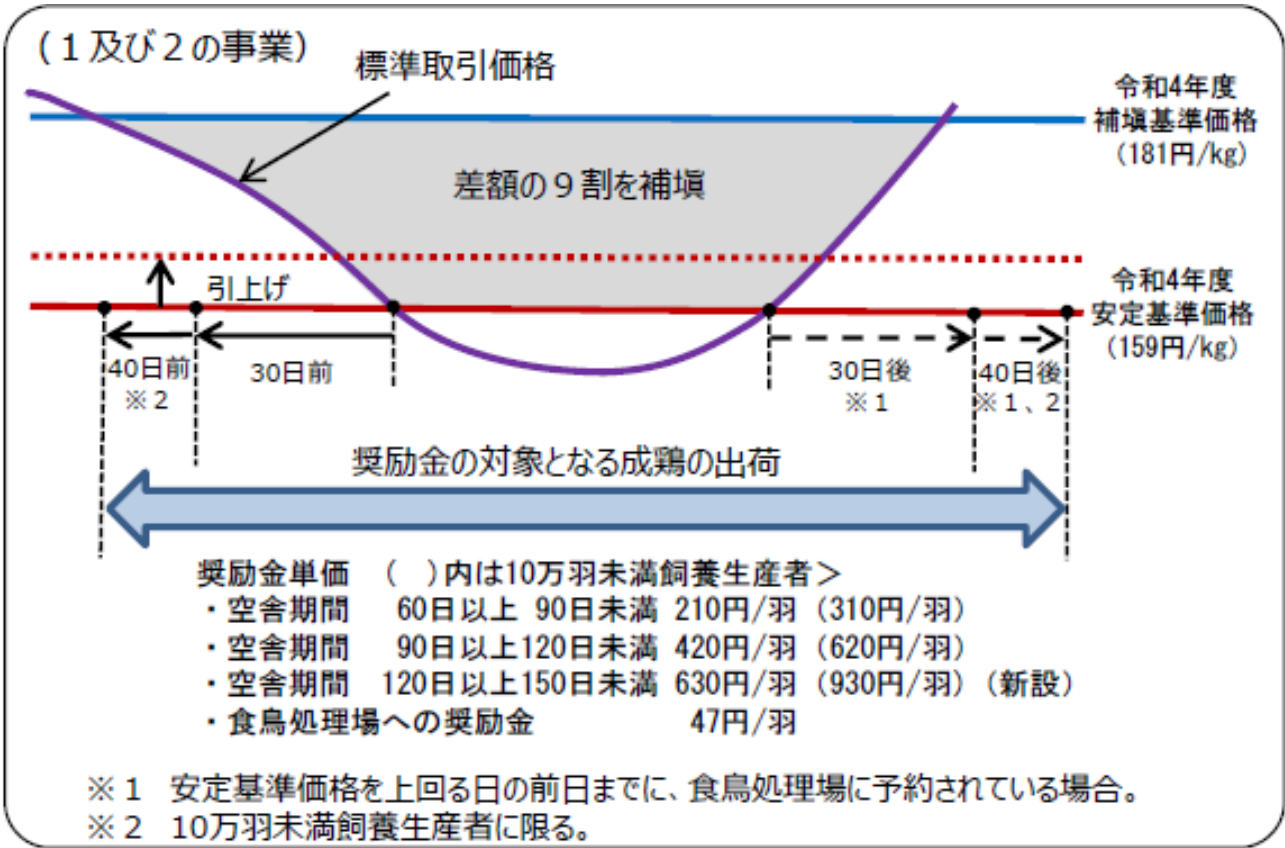


2. 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の徹底と被災農家の経営再建が図れるよう手当金に十分な予算を確保すること。
3. 持続可能な養鶏産業の推進について
 - (1) 配合飼料価格安定制度の継続・改善を図り、配合飼料価格の激変緩和措置を講じ、経営の持続的な安定を図ること。
 - (2) 地域の循環型農業に資するため、耕種農家が地域で鶏糞を活用しやすい環境整備を図ること。

令和5年度 農林水産予算概算の決定について

令和5年度鶏卵生産者経営安定対策事業の予算額は、前年度と同額の51億7千万円が計上されました。令和5年度第5期事業の変更点は以下の通りです。

1. 鶏卵価格差補てん事業について
 - (1) 補てん事業の生産者負担率の変更について
国費割合を、1対7から1対5に変更。
2. 成鶏更新・空舎延長事業について
 - (1) 安定基準価格の引き上げ
当該事業の早期化を図ることにより、需給改善の開始時期を早め、低卵価の長期低迷を防止する。
 - (2) 新たな空舎期間の新設
120日以上150日未満（630円／羽（930円／羽））の新設
 - (3) 10万羽未満の生産者に限り、奨励金の対象となる成鶏の出荷期間を、前後各10日間拡張し、前後40日とする。
 - (4) 1月の成鶏更新・空舎延長事業の発動について
原則当該事業の発動期間から1月を除外する。ただし、農林水産省と協議の上、状況に応じて発動することも可能とする。
3. その他の確認すべき変更点
 - (1) より確度の高い鶏卵需給見通しの作成（特に餌付け羽数の推計など）
 - (2) 生産者からの電子申請を可能とするため、令和5年度から順次取り組む



令和5年度 鶏卵の補てん基準価格及び安定基準価格の答申について

農林水産省は、「食料・農業・農村政策審議会畜産部会」(令和4年12月14日開催)の答申を受けて、鶏卵価格が低落した場合に発動基準となる、「鶏卵価格差補てん事業」の補てん基準価格及び「成鶏更新・空舎延長事業」の安定基準価格を決定しました。

今回の答申では、配合飼料価格の高騰による配合飼料費の上昇分が、算定式の生産費比率に反映され、基準価格の顕著な上げになりました。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
補てん基準価格	209円/kg	181円/kg	181円/kg	183円/kg
安定基準価格	190円/kg	159円/kg	159円/kg	161円/kg



耕畜連携で家畜排せつ物堆肥等の供給体制を推進

国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会の設立に向けて

農業に必須の肥料は、その原料の多くを海外に依存し、肥料価格が農業経営費に占める割合は2割前後であるものの、国際市況や原料輸出国の情勢、為替や輸送の影響を強く受け、畜産経営における配合飼料とよく似ています。

資源ナショナリズム等の影響により、肥料原料価格の上昇は毎年懸念されていますが、今般は特にウクライナ情勢や円安が肥料価格に直接影響し、肥料の継続的な高騰が食料安保にかかわる問題となっています。

こうしたことから、政府は経済安全保障推進法に基づく11分野の「特定重要物質」のうちの1つに肥料原料を指定し、これを受け今後は肥料の備蓄と国産化対応を国として推進することとなります。

こうした政府の動きに呼応して、畜産農家と耕種農家の連携、マッチングを推進し、耕種農家における家畜排せつ物堆肥の活用を進めるため、12月26日に農林水産省主催の下、在京、地域の関係者が農林水産省に一堂に会した意見交換会が開催されました。

リン資源である鶏糞堆肥を、希望する耕種農家に提供する目的で、都道府県とともに鶏卵生産者と耕種農家の連携を仲立ちすることを農林水産省から求められている当協会も、こうした一連の動きに無関係ではありません。

年末に開催された意見交換会、予算措置を含めて「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」は現在青写真のレベルですが、これから活動内容等が具体化し発足する運びになると思います。

今後の耕畜連携の動きには今まで以上に関心を持つ必要がありそうです。



今シーズンの鳥インフルエンザに対する防疫対策の再徹底について

今シーズンの鳥インフルエンザの発生はとどまることを知らず、1月6日時点で、55件、約900万羽の殺処分羽数となっており、既に過去最高だった令和2年度シーズンの殺処分羽数に迫る勢いです。

鶏も人間と同様で、ある一定量以上のウイルスが体内に侵入しなければ病気にはなりません。皆さまの農場でも今一度防疫対策を確認するとともに、鶏の体力や免疫力をつけることにも留意しましょう。

今シーズンの発生状況を踏まえ、これまで以上に、以下の対策を徹底することが重要です。

- ① 鶏舎に出入りする従業員等に、消毒、長靴交換等の重要性を説明し、適切に消毒や長靴の交換ができていないか再度確認
- ② 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行う
- ③ 家きん舎等への出入り時に、消毒の実施、長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、点検・確認
- ④ 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換
- ⑤ 家きん舎内へのネズミや野鳥等の小動物の侵入防止のための防鳥ネットの設置や鶏舎の小さな隙間等の修繕
- ⑥ 農場周辺の消毒等防疫対策の徹底

加えて、昨シーズンの発生で以下の点が必要な防疫対策として浮上しました。

- ① 農場周辺や農場内の水場等へ可能な限り野鳥等を呼び込まない対処
- ② 野鳥等を可能な限り堆肥舎に呼び込まないよう、鶏糞堆肥舎への防鳥ネットの設置及びその修繕
- ③ 死亡した家きんは有蓋の箱や防鳥ネットなどの対策を講じた上で適切に保管すること



人間同様、鶏の免疫力を高める飼養管理も大切で、特に誘導換羽は鶏体への影響が大きく免疫低下に留意が必要となりますので、万が一実施する場合には、温度管理など飼養管理とともに鶏の健康状態には注意が必要です。

また疫学的に解明されていませんが、排吸気口や扉等から粉塵や羽を介してのウイルスの侵入も否定できないと日本養鶏協会では考えています。排吸気を止めるわけにはいきませんが、扉の開閉をなるべく少なくする等の建物や動線管理上の工夫が可能であれば防疫対策の一つとして検討いただければと思います。

最後に、経営者の方や農場の長だけではなく、そこで働くすべての方々に、以上の防疫対策の考えが広く行き渡ることが大切です。経営者の方をはじめ管理者の方は特によりしくお願いいたします。

今シーズンのウイルスとの戦いの場面は本格的な冬場に移ります。当協会として皆さまの経営に寄り添ってできる限りのことをさせていただき所存ですが、皆さまも緊張感を絶やすことなく基本的な防疫対策を確実にしていただくよう重ねてお願いいたします。

■ 鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■ 令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

■ 家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検結果（令和4年11月20日時点） （農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/220929-64.pdf>

■ 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生に係る生産者支援対策等 （農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html



農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが非常に多くなっています！



全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！



家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家きんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→





農業経営統計調査 農業経営収支（農林水産省）

令和4年11月30日、農林水産省から「農業経営統計調査 令和3年農業経営体の経営収支」が公表されました。採卵養鶏経営に係るデータをご紹介します。

1. 営農類型別の農業経営収支（全農業経営体）

令和3年における採卵養鶏経営（全国平均）における1経営体当たりの農業粗収益は、33,274万円、農業経営費は31,439万円でした。

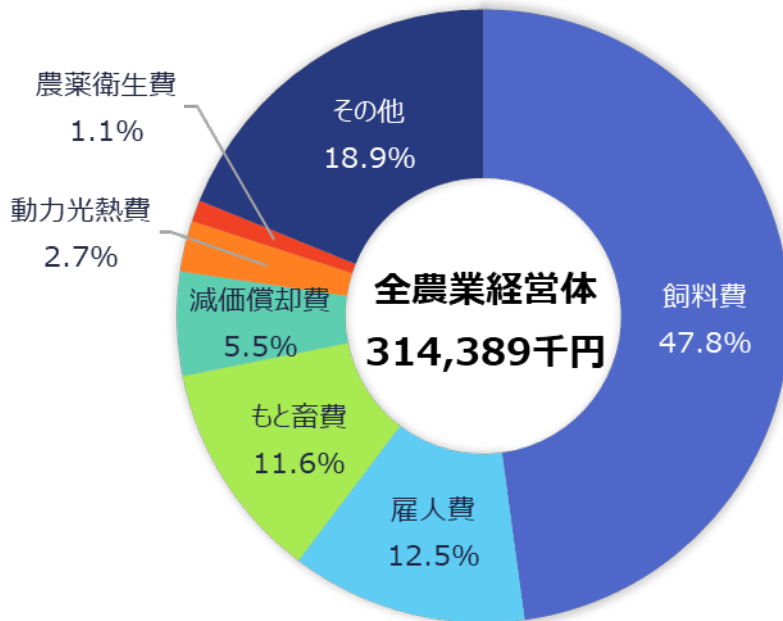
採卵養鶏経営の農業経営収支の推移（全農業経営体・全国・1経営体当たり）



2. 営農類型別の農業所得の比較（全農業経営体）

全農業経営体1経営体当たりの農業所得を営農類型別にみると、最も高かったのは飼料費で150,416千円、次いで雇人費で39,186千円でした。

採卵用鶏経営の営農類型別の農業所得率（全農業経営体）



■ [営農類型別経営統計（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/>

■ [令和3年 農業経営体の経営収支（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/attach/pdf/index-1.pdf)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/attach/pdf/index-1.pdf>

【お問い合わせ】

大臣官房統計部経営・構造統計課

担当者：営農類型別経営統計班

代表：03-3502-8111（内線 3636）

ダイヤルイン：03-6744-2043

担当者：農業組織経営統計班

代表：03-3502-8111（内線 3638）

ダイヤルイン：03-6744-2243



配合飼料供給価格の動向

令和5年1～3月期の配合飼料供給価格については、飼料情勢・外国為替情勢等を踏まえ、令和4年11～12月期に対し、全国全畜種総平均トン当たり1,000円値下げすることが決定されました。

なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります。



単位：円／平均トン（前四半期比較）

区分	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	年間
令和5年	▼1,000				▼1,000
令和4年	↑2,900	↑4,350	↑11,400	据え置き	↑18,650
令和3年	↑3,900	↑5,500	↑4,700	▼1,250	↑12,850
令和2年	↑700	▼800	▼1,000	↑1,350	↑250
令和元年	↑500	▼850	▼400	▼650	▼1,400

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」

■令和5年1～3月期の配合飼料供給価格改定について

<https://www.zennoh.or.jp/press/release/2022/93415.html>



鶏卵公正取引協議会からのお知らせ

— 消費者団体との意見交換会を開催 —

鶏卵公正取引協議会が設立された主な目的は、鶏卵表示の適正化を図ることにより、一般消費者の自主的・合理的選択と事業者間の公正な競争を確保することです。

協議会では消費者と向き合い、また様々な意見を伺うことで、協議会の今後の活動の質を高めるため、12月6日（火）馬事畜産会館会議室で消費者団体との意見交換会を開催いたしました。

当日は、協議会から杉原会長、米山副会長ほか7名の理事・監事出席の下、消費者団体からは、主婦連合会、消費科学センター、東京都地域婦人団体連盟の3団体から9名の参加者を得て、養鶏全般に関する内容や鶏卵の表示等に関する意見交換を行いました。

参加者からは、鶏卵の賞味期限の設定方法や公正競争規約の改定状況、サルモネラ菌についての衛生管理、鳥インフルエンザによる供給・価格問題、飼料、輸出状況、アニマルウェルフェアの進展状況など多岐にわたる意見、質問があり、また会終盤には鶏卵生産者の努力を消費者団体からも広く多くの消費者に伝えていきたいという、温かいお言葉を頂き、貴重な意見交換会が開催できました。



意見交換会の開始時の様子



参加者の質問に回答する杉原会長、米山副会長

今回の意見交換会はテーマを絞らず、養鶏全体や表示全般につき意見交換いたしました。消費者（団体）との意見交換会は、規約の改正や事業運用上大切だと考えていますので、必要に応じ、テーマを絞ることも視野に置いて、今後も継続して開催していきたいと考えています。

【お問い合わせ】

鶏卵公正取引協議会 事務局 (https://www.jpa.or.jp/keiran_root/)

E-mail : teritama@jpa.or.jp Tel : 03-3297-5516 Fax : 03-3297-5519



統計データ



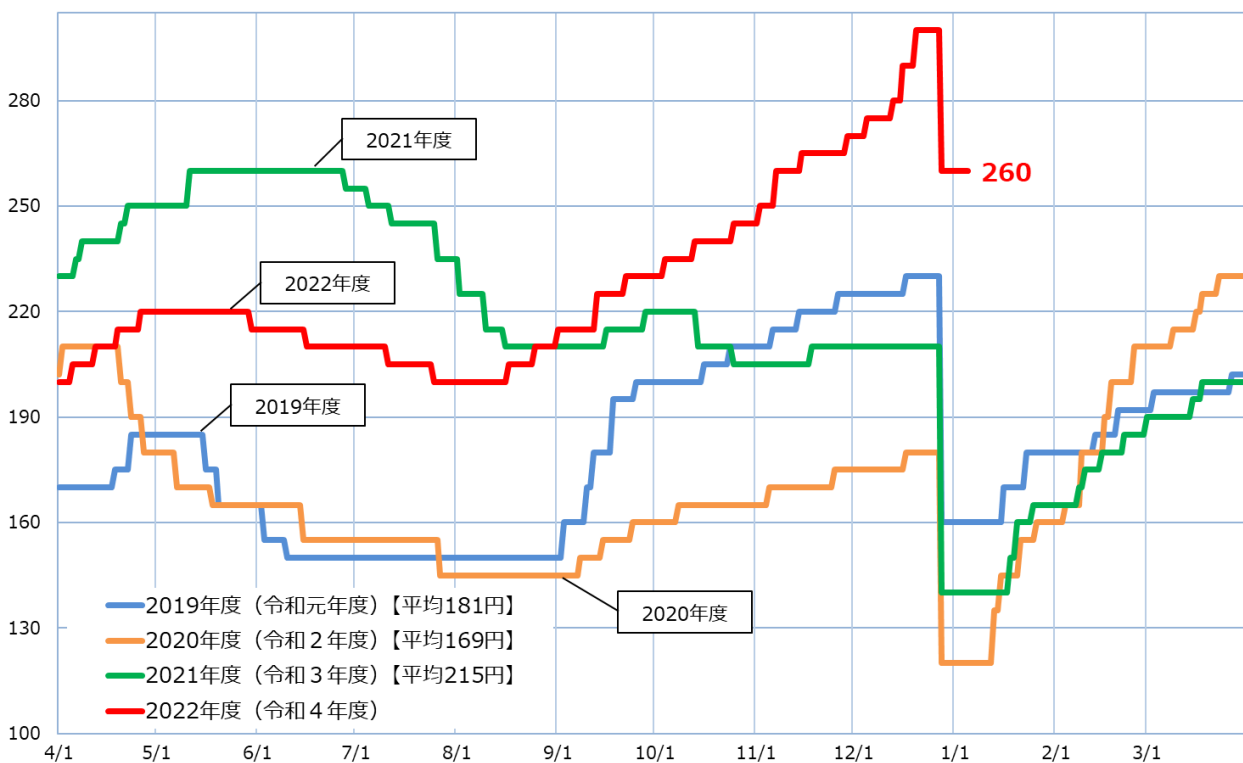
鶏卵相場動向 — 過去10年間の12月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成25年	280	298	274
平成26年	248	268	239
平成27年	255	273	249
平成28年	245	263	234
平成29年	234	253	224
平成30年	188	213	179
令和元年	227	230	219
令和2年	178	205	169
令和3年	210	230	204
令和4年	284	322	254
平均値	235	256	225

令和4年12月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値322円は、過去10年の平均値256円を66円上回り、安値254円は、過去10年の平均値225円を29円上回っています。



鶏卵相場推移 2019年度～2022年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鳥インフルエンザ発生の影響もあり12月に一時300円まで上がりましたが、令和5年初値は260円まで下がりました。



鶏卵関係主要計数 ― 令和4年10月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
3年 11月	9,057	101.2%	485	102.8%	924	97.4%	171	207
12月	9,574	111.3%	526	99.3%	946	93.9%	178	210
4年 1月	8,535	100.2%	461	101.8%	927	97.5%	142	151
2月	8,670	97.5%	450	102.4%	895	97.3%	183	175
3月	9,248	102.3%	515	101.8%	959	101.7%	220	195
4月	8,843	91.6%	485	102.2%	917	93.8%	241	211
5月	9,302	101.3%	480	103.3%	936	93.3%	258	219
6月	8,450	83.8%	489	102.5%	862	97.6%	259	213
7月	9,018	91.4%	438	94.5%	916	101.4%	245	205
8月	8,482	104.2%	467	103.3%	877	95.8%	215	204
9月	7,826	87.7%	461	99.0%	882	97.9%	213	223
10月	8,406	86.7%	470	101.4%	955	101.4%	213	239
1年間合計 平均(%)	105,411	96.6%	5,727	101.2%	10,996	97.4%	212(平均)	204(平均)

- ・雛餌付羽数は、8,406千羽（前年比86.7%）と前年比13.3%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、470千トン（前年比101.4%）と前年比1.4%増となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、955グラム（前年比101.4%）と前年比1.4%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の26円高を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)① 価格差補填事業の事業参加者との
契約数量（トン/月当たり）

令和 元年度	167,141
令和 2年度	163,160
令和 3年度	153,391
令和 4年度	149,558

② 標準取引価格
令和4年12月 280.65円/kg③ 補填基準価格 181円/kg
安定基準価格 159円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2023年1月6日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)